

平成 27 年度

大阪市自動車運送事業会計補正予算書

(第 1 回)

平成27年度大阪市自動車運送事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成27年度大阪市自動車運送事業会計の補正予算(第1回)は、次に定めるところによる。

(一時借入金の補正)

第2条 予算第6条中「10,000,000千円」を「20,000,000千円」に改める。

(重要な資産の処分の補正)

第3条 予算第9条の次に、次の1条を加える。

(重要な資産の処分)

第10条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量	処分の態様
処分する資産	建 物	もと都島操車場 大阪市都島区 都島本通2丁目19番1 ほか1筆	延床面積 1,659.45 平方メートル	売払い

平成28年3月1日提出

大阪市長 吉 村 洋 文

説 明

一時借入金の限度額を変更するとともに、重要な資産の処分を追加するため、この予算案を提出する次第である。